

第6章 自動車リサイクルシステムへの事業者登録

1. 事業者登録の目的

- ・引取業者は、都道府県知事等への登録とは別に、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が必要です。
自動車リサイクルシステムへの登録手数料や年会費は不要です。

目的1 電子マニフェスト制度による移動報告を行うための事業者登録

- ・電子マニフェスト制度による移動報告を行うために、引取業を行う事業所を登録する必要があります。
- ・自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、電子マニフェスト制度による移動報告用の事業所コードと初期パスワードが各事業所に郵送されます。

目的2 リサイクル料金の収納等を行うための事業者登録

- ・リサイクル料金の収納等（引取時預託・預託確認）を行うために、引取業を行う事業所を登録する必要があります。
- ・自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、引取時預託・預託確認用の事業所コードと初期パスワードが各事業者に郵送されます。
移動報告用の事業所コード・初期パスワードと引取時預託・預託確認用の事業所コード・初期パスワードは異なりますのでご注意ください。
- ・引取時のリサイクル料金の収納に関しては資金管理人から手数料が支払われますので、自動車リサイクルシステムへの登録時にあわせて約款によりその旨の契約を締結していただくことになります。

2. 自動車リサイクルシステムへの事業者登録の方法(次頁フロー図参照)

- ・引取業者からの自動車リサイクルシステムへの事業者登録については「自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター」が一括して受け付けます。
- ・登録申込みは、引取業を行う各事業所情報をとりまとめて、事業者として（法人単位で）行っていただきます。引取業を行う事業所が複数ある場合は事業者でとりまとめの上、申込みを行ってください。

① 登録申込書の入手

- ・登録申込書は「事業者情報登録センター」、「(社)日本自動車販売協会連合会各支部」、「(社)全国軽自動車協会連合会都府県地区事務取扱所」、「各都道府県中古自動車販売協会」、「各都道府県自動車整備振興会」、「各自治体の自動車リサイクル法担当窓口」等で2004年4月下旬より入手可能です。

② 登録申込書の記入

- ・申込書記入要領に従ってご記入ください。
- ・都道府県知事等から送付される引取業者としての登録予定番号通知書（またはフロン回収破壊法第二種特定製品引取業者としての登録通知書）の写しおよび郵便局自動払込利用申込書を添付してください。

③ 登録申込書および必要書類の郵送・受付

- ・登録申込書および必要書類を事業者情報登録センターに郵送してください。
- ・登録申込みの受付は2004年5月より開始の予定です。

④ 申込内容の確認

- ・事業者情報登録センターから、登録申込書や必要書類の内容確認のため、ご連絡することがあります。

⑤ システム登録完了通知書の郵送および受取

- ・自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、移動報告用、引取時預託・預託確認用それぞれの事業所コード・初期パスワードが記載されたシステム登録完了通知書を郵送させていただきます。登録内容に誤りがないか確認していただくと共に、パスワードの厳重な管理をお願いいたします。
指定整備事業者による自動車リサイクルシステムへの事業者登録については、別途ご案内しています。

〔自動車リサイクルシステム登録完了後について〕

- ・自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了した事業者に対しては、秋頃に、引取業務に関する詳細マニュアル等を送付する予定です。

3. 登録に必要な書類について (A B C のいずれも必要です)

A 登録申込書類 (A-1 A-2 とともに必要です)

A-1 事業者情報記入用紙 (様式 No.1-1a-01)

- ・事業者の情報を記入し、捺印します。(詳細は54ページ「申込書記入要領」-1をご覧ください)

A-2 引取業者事業所情報記入用紙 (様式 No.1-3a-01)

- ・引取業を行う事業所の情報を記入します。引取業を行う事業所が複数ある場合については、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入（事業所数と同枚数の記入が必要）します。
(詳細は56ページ「申込書記入要領」-2をご覧ください)

B 引取業者であることの証明書類 (B-1 B-2 のいずれか)

B-1 都道府県知事等から送付される引取業者としての登録予定番号通知書の写し

- ・フロン回収破壊法の「第二種特定製品引取業者」の登録を行っている場合は、自動車リサイクル法の引取業者としての登録予定番号通知書が都道府県知事等から送付されますので、その写しを添付します

B-2 フロン回収破壊法の「第二種特定製品引取業者登録通知書」の写し

- ・フロン回収破壊法の「第二種特定製品引取業者」の登録を行っている事業所であって、B-1の登録予定番号通知書がお手元に届いていない場合には、「第二種特定製品引取業者登録通知書」の写しを添付します。この場合は、都道府県知事等からの登録予定番号通知書がお手元に届いた時点で、その写しを事業者情報登録センターに郵送していただく必要があります。

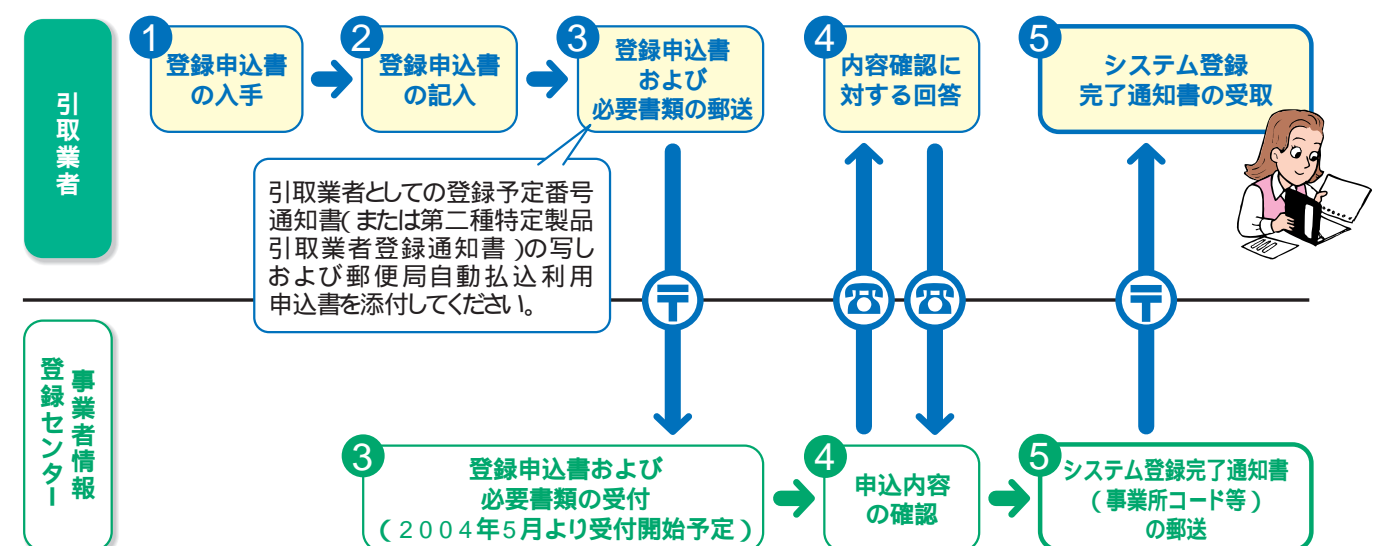
C 郵便局自動払込利用申込書

- ・引取時のリサイクル料金の収納に関して資金管理人から支払われる手数料の支払先等となる郵便局口座を記入・郵送します。郵便局の通常貯金(ばるる)口座をお持ちでない方は、口座開設が必要となります。

書類郵送先・お問い合わせ先 (平日/9:00~17:00 土日・祝日 休業)

自動車リサイクルシステム事業者情報登録センター
電話 / 03-5673-7403 郵便 / 〒125-0061 東京都葛飾区亀有駅前郵便局留
自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターとは、関連する事業者からの自動車リサイクルシステムへの登録を円滑に行うために設置した統合的な受付窓口です。

自動車リサイクルシステムへの事業者登録の流れ



指定整備事業者による自動車リサイクルシステムへの事業者登録については、別途ご案内しています。

「申込書記入要領」- 1

引取業者用・事業者情報記入用紙

財団法人自動車リサイクル促進センター 御中
(申込窓口：自動車リサイクルシステム 事業者情報登録センター) 様式No. 1-1a-01

「自動車リサイクルシステム」登録申込書兼リサイクル料金等の預託実務等受託申込書
(預託実務等受託業者(継続検査時)・引取業者用)

【事業者情報記入用紙】
「使用済自動車再資源化預託金等の預託に必要な実務等に関する委託基本約款及び関連する付属約款」
「資金管理システムの使用に関する規約」
「電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約」
または「ファクシミリを用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約」
に記載の内容を了解の上、申し込みます。

1 事業者コード記入欄(7桁) 2 申込日 西暦 2004年 5月 12日

既に他工程業種として自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、付与された事業者コード(事業所コードの上7桁)を記入

3 事業者名 (フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ カブ シキ ガイ シャ ○○自動車株式会社

4 事業者の代表者名 (フリガナ) カン キョウ タ ロー (氏名) 環境 太郎 5 印

6 事業者の所在地 (法人は登記上の住所を記入) (フリガナ) トウ キョウ ト ミナト 港 東京都 芝大門×番××号

7 事業者の電話番号 03-0000-×××× 事業者のFAX番号 03-××××-0000

8 自動車リサイクル関連担当部署 (フリガナ) カン キョウ ブ 環境部

9 自動車リサイクル関連担当者 (フリガナ) ヒキ トリ タ ロー 引取 太郎

10 自動車リサイクル関連担当部署の所在地 (フリガナ) トウ キョウ ト チ ヨ ダ 千代田 東京都 大手町×-×-××

11 自動車リサイクル関連担当e-mail hikitori@○○.co.jp

12 自動車リサイクル関連担当電話番号 03-0000-×××× 自動車リサイクル関連担当FAX番号 03-××××-0000

登記上の住所と異なる場合は記入(明細書等の送付先となります)

センター使用欄

申請書(指定整備、引取)04.04.01

【提出上の注意点】 58ページの約款をよくお読みください。

・下記の「事業者情報記入用紙」と「引取業者事業所情報記入用紙」の両方の提出が必要です。

「事業者情報記入用紙」について(54ページ様式)

・「事業者情報記入用紙」に引取業者としての本社・本店・本部等の事業者情報を記入し、提出してください。

「引取業者事業所情報記入用紙」について(56ページ様式)

・引取業を実施する事業所ごとに「引取業者事業所情報記入用紙」に事業所情報を記入し、提出してください。

・「引取業者事業所情報記入用紙」は、引取業を行う事業所が複数ある場合は、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入し、提出してください。(事業所数と同枚数の記入・提出が必要)

【記入上の注意点】

1 事業者コード記入欄(7桁)	すでに同一事業者が、他工程業種(例:解体業者)として自動車リサイクルシステムに登録をされている場合は、付与された事業者コード(事業所コードの上7桁)を記入ください。初回の申込み時は記入不要です。
2 申込日	申込みをされる年月日を記入ください。
3 事業者名	個人事業主の方は氏名、法人の方は法人名を記入ください。
4 事業者の代表者名	個人事業主の方は記入不要です。法人の方は代表者名を記入ください。
5 捺印欄	捺印をお願いします。
6 事業者の所在地	法人の方は登記上の住所を記入ください。
7 事業者の電話番号・FAX番号	上記所在地の電話番号・FAX番号を記入ください。
8 自動車リサイクル関連担当部署	事業者内において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名を記入ください。
9 自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名を記入ください。
10 自動車リサイクル関連担当部署の所在地	上記部署の所在地を記入ください。明細書等の送付先となりますので、間違いの無いように記入願います。ただし、6事業者の所在地と同じ場合は記入不要です。
11 自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスを記入ください。
12 自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX番号	ご担当者の電話番号・FAX番号を記入ください。申請書等不備の場合の連絡先となりますので、必ず記入ください。

「申込書記入要領」- 2

引取業者事業所情報記入用紙

様式No. 1 - 3a - 01

【引取業者事業所情報記入用紙】事業者情報記入用紙とあわせて送付してください。
引取業を行う事業所が複数存在する場合はこの書式をコピーして使用してください。

1 事業者名	(フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ カブ シキ ガイ シャ 〇〇自動車株式会社		
【事業所情報】			
2 事業所コード記入欄(上10桁)			
3 申込日	西暦 2004年 5月 12日		
既に同一事業所で自動車リサイクルシステムに登録されている場合は、事業所コードの上10桁を記入			
4 自治体登録番号(リサイクル法)	12345678900	登録日	西暦 年 月 日
5 自治体登録番号(フロン法)	第1234567	登録日	西暦 年 月 日
6 事業所名	(フリガナ) マル マル ジ ドウ シャ カブ シキ ガイ シャ ユウ ラク チョウ エイ ギョウ ショ 〇〇自動車株式会社 有楽町営業所		
7 事業所の所在地	(フリガナ) トウ キョウ ト チョウ タ 〒100-0000 東京都 千代田 市区町村 有楽町〇-〇-〇		
8 事業所の電話番号	03-0000-XXXX		
9 自動車リサイクル関連担当部署	(フリガナ) ハン バイ ブ 販売部		
10 自動車リサイクル関連担当者	(フリガナ) エイ ギョウ タ ロー 営業 太郎		
11 自動車リサイクル関連担当電話番号	03-0000-XXXX	11 自動車リサイクル関連担当FAX番号	03-XXXX-0000
12 自動車リサイクル関連担当e-mail	eigy@〇〇.co.jp		
自治体への登録と同じ内容を記入(事業所名・所在地・電話番号)			
13 預託申請及び移動報告の方法 (1つだけをつける)	14 パソコン FAX		
15 を選んだ場合の 利用するFAX番号	発信用と着信用番号 が異なる場合 発信 着信		
16 事業所の主たる業務 内容(1つだけをつける)	16 新車販売 中古車販売 自動車整備 中古部品販売 / 使用済自動車解体 / 破砕等		
17 事業者情報(自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号)を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに掲載することに御同意ください。同意されない場合は右記の欄に 印をおつけください。			
18 事業所情報	使用済引取台数 1000 台/年		
センター使用欄			

申請書(引取、引取時預託) 04.04.01

【提出上の注意点】

- ・引取業を行う事業所(営業所・支店・支部等)が複数ある場合は、「引取業者事業所情報記入用紙」を必要枚数コピーの上、各事業所ごとに事業所情報を一枚ずつ記入し、提出してください。
下記①については、事業者用のゴム印等もご使用いただけます。

【記入上の注意点】

1 事業者名	事業者情報記入用紙に記載した事業者名を記入ください。
2 事業所コード記入欄(上10桁)	すでに同一事業所が、他工程業種(例:解体業者)として自動車リサイクルシステムに登録をされている場合は、付与された事業所コードの上10桁を記入ください。初回の申込み時は記入不要です。
3 申込日	申込みをされる年月日を記入ください。
4 自治体登録番号(自動車リサイクル法)・登録日	フロン回収破壊法の都道府県知事等への登録を行っている方で、都道府県知事等より自動車リサイクル法の引取業者としての登録予定番号通知書を受け取った方は通知された登録予定番号を記入ください。 ④または⑤のどちらかを記入
5 自治体登録番号(フロン回収破壊法)・登録日	自動車リサイクル法の引取業者としての登録予定番号通知書を受け取っていない場合は、フロン回収破壊法の第二種特定製品引取業者としての登録番号とその登録日を記入ください。
6 事業所名	引取業を行うそれぞれの営業所名・支店名・支部名を記入ください(都道府県知事等へ登録されている事業所名と同じものを記入ください)。
7 事業所の所在地	各事業所の所在地住所を記入ください(都道府県知事等へ登録されている住所と同じものを記入ください)。
8 事業所の電話番号	各事業所の連絡先となる電話番号を記入ください(都道府県知事等へ登録されている電話番号と同じものを記入ください)。
9 自動車リサイクル関連担当部署	各事業所において自動車リサイクル法関連の問い合わせ等にご対応いただく部署名を記入ください。
10 自動車リサイクル関連担当者	上記部署のご担当者名を記入ください。
11 自動車リサイクル関連担当電話番号・FAX番号	ご担当者の電話番号・FAX番号を記入ください。
12 自動車リサイクル関連担当e-mail	ご担当者のメールアドレスを記入ください。
13 預託申請及び移動報告の方法 1	パソコン FAXのいずれかを選択し、印をつけてください。
14 預託申請及び移動報告の方法 2	FAXを選択された場合は、自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターにて書類受付後、別途「書面利用移動報告手数料」の引落口座を指定いただくための「郵便局自動払込利用申込書」が郵送されますので、記入し提出ください。
15 預託申請及び移動報告の方法 3	FAXを選択された方は、移動報告に利用するFAX番号を記入ください。また、発信用FAX番号と着信用FAX番号が異なる場合は右の欄に記入ください。
16 事業所の主たる業務内容	各事業所における主な業務内容の一つだけを選択し、印をつけてください。
17 事業者情報	自治体登録番号・事業者名・事業所名・事業所所在地・事業所電話番号を(財)自動車リサイクル促進センターのホームページに掲載し、公開させていただきます。公開することに同意されない場合は右の欄に 印をつけてください。
18 事業所情報	1年間に引取りを行う使用済自動車の台数の目安を記入ください。